

中規模開発事業土地利用方針届出書

2024年 11月 7日

(宛先) 鎌倉市長



住所

事業者

氏名

工藤 康彦

印

電話

住所

神奈川県藤沢市辻堂新町 4-2

代理人

氏名

(株)日本ハウスホールディングス 島田 将大

印

電話

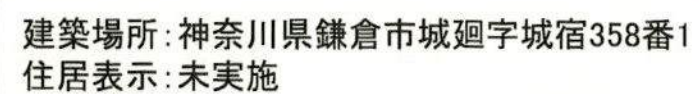
0466-36-3223

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

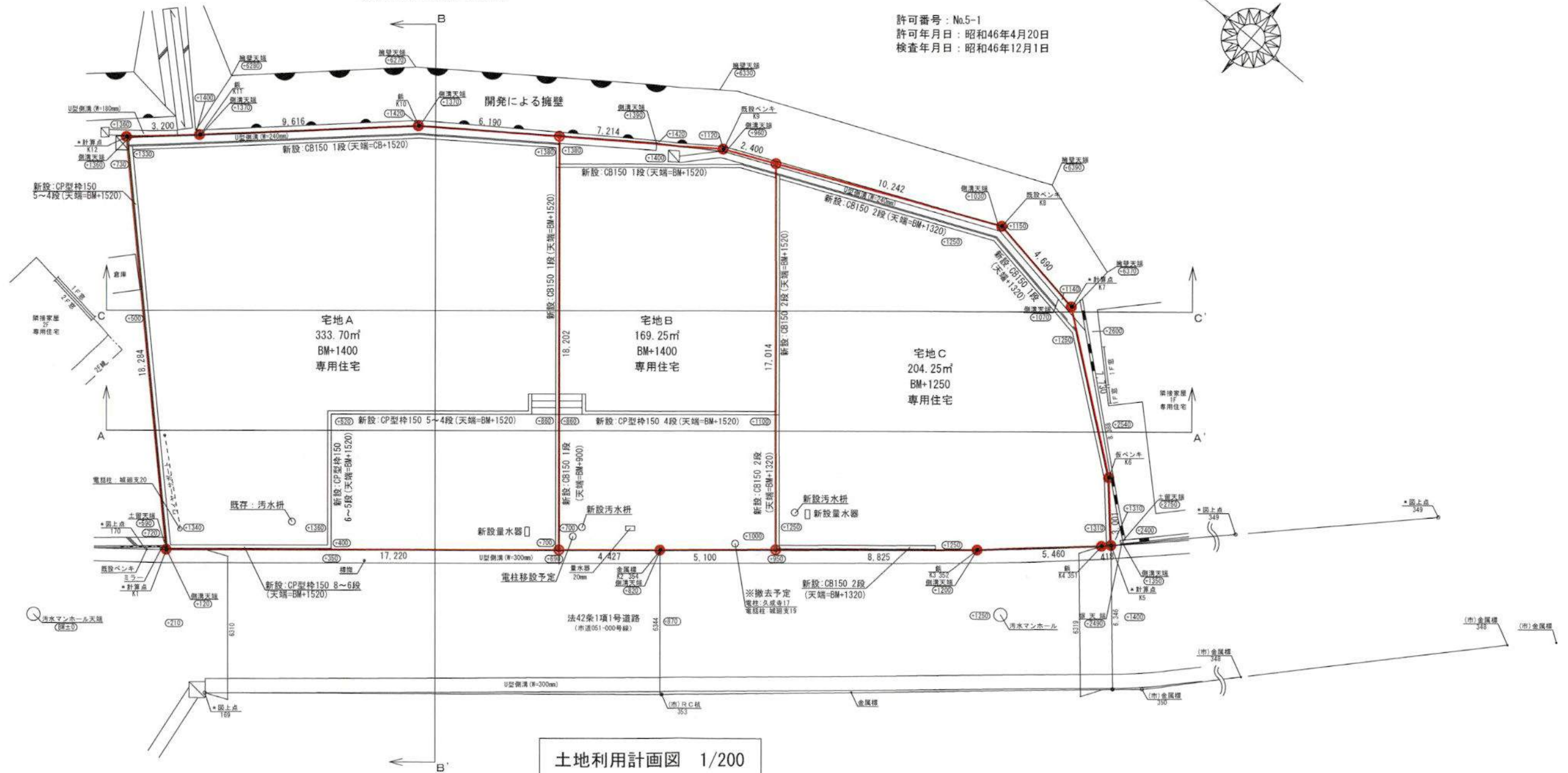
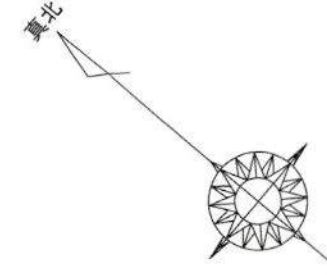
事業 区域 の 状 況	事業の目的	■ 区画の分割	用途 区画数	■ 一戸建ての住宅用宅地 (3 区画)			
		□ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数	□ その他 ()			
			戸数				階数
	事業区域	地名地番	鎌倉市 城廻字城宿358番1				
		面積	707.21 m ² ■公簿 ■実測				
	土地利用規制	区域区分	■市街化区域		□市街化調整区域		
		宅地造成工事規制区域	■区域内		□区域外		
		風致地区	□ 第 種風致地区		■区域外		
		用途地域	第一種低層住居専用地域 (容積率 80 % / 建蔽率 40 %)				
		保全対象緑地	□区域内 ()		■区域外		
その他	埋蔵文化財包蔵地						
適用 区分	□ 特定土地利用						
	■ 条例第2条第1項第6号ア						
	■ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満						
	□ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満						
	□ 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満)						
	□ ワンルーム建築物の建築						
	□ 葬祭場の建築						
	□ 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満)						
	□ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1)						
	□ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2)						
□ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1)							
□ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2)							
□ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域)							
□ 土地に関する区画の分割 (すべての地域)							
□ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域)							
分	(切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

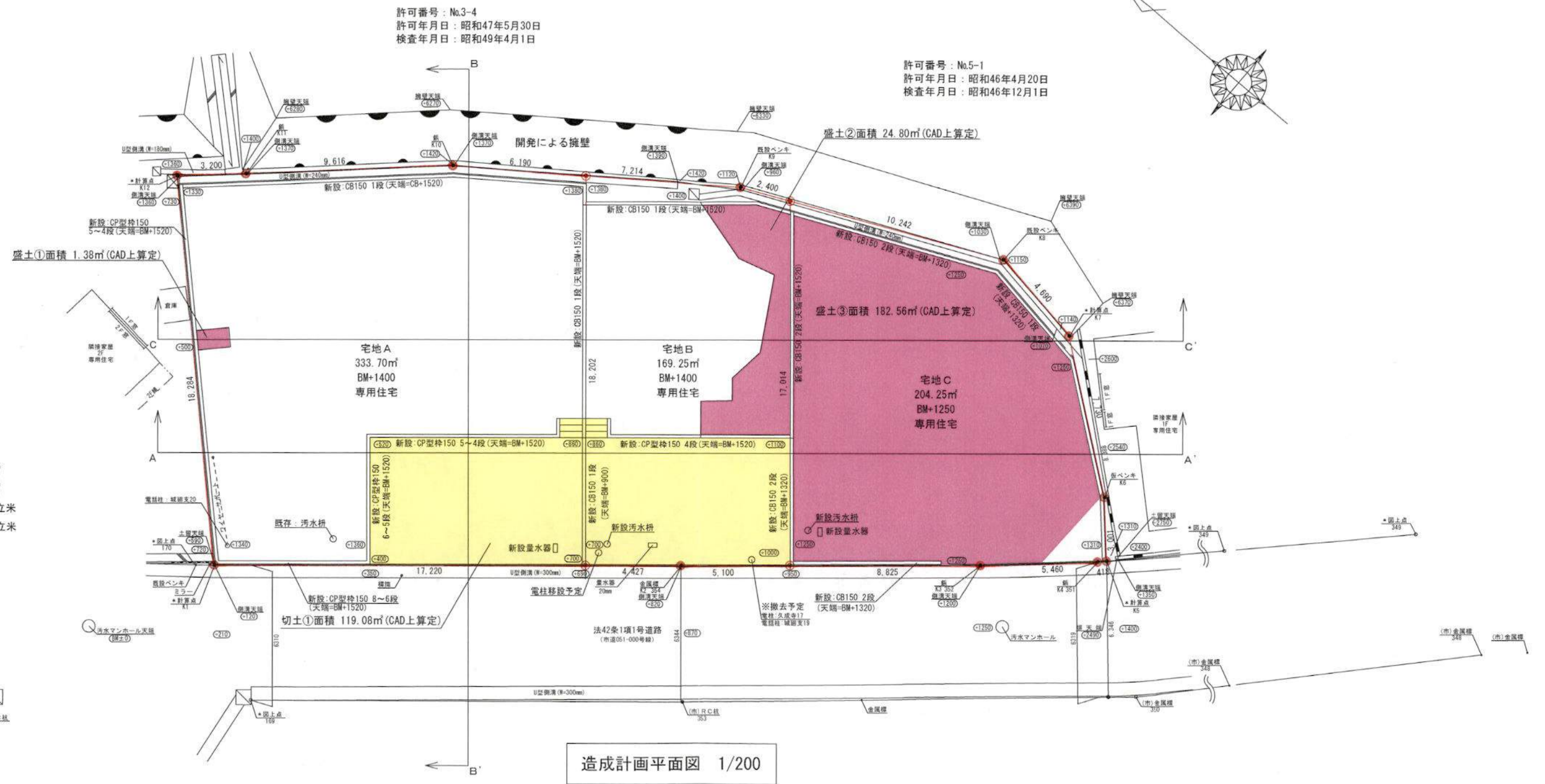
(注) 裏面に記載した図書を添付してください。

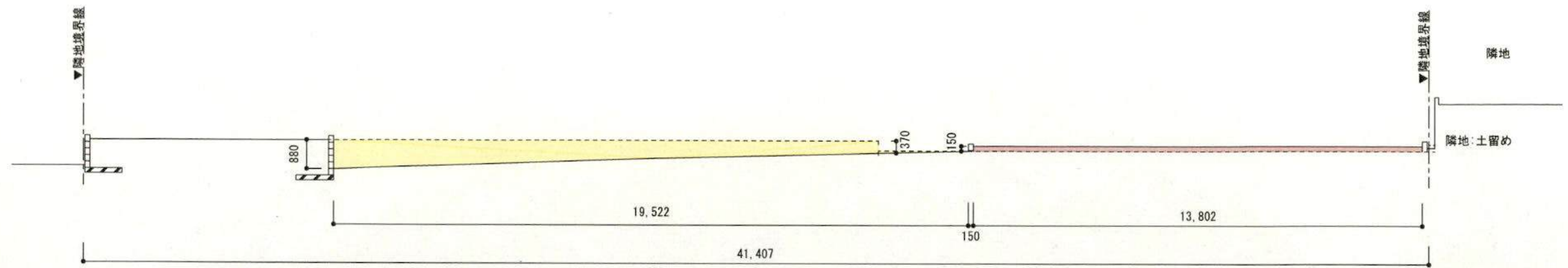


工事名	図面名	出力日	電報	設計	工事	インテリア	店長	一級建築士事務所 登録 第18128号 二級建築士 神奈川県知事登録 第38876号 佐々木 辰嘉	最終決定図 令和 年 月 日 本図面を決定図として施工 致します。今後の変更は 原則として認められません。		日本ハウスHD	店名 湘南支店	No.
鎌倉市城廻358番造成工事	案内図	2024/11/11						印	(印)				

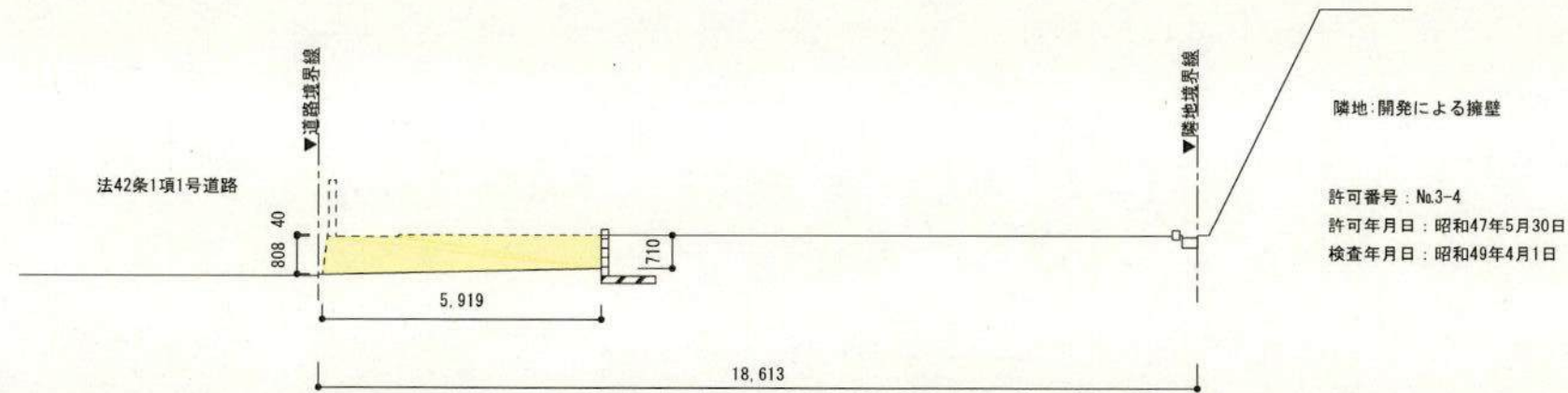
許可番号：No.5-1
許可年月日：昭和46年4月20日
検査年月日：昭和46年12月1日



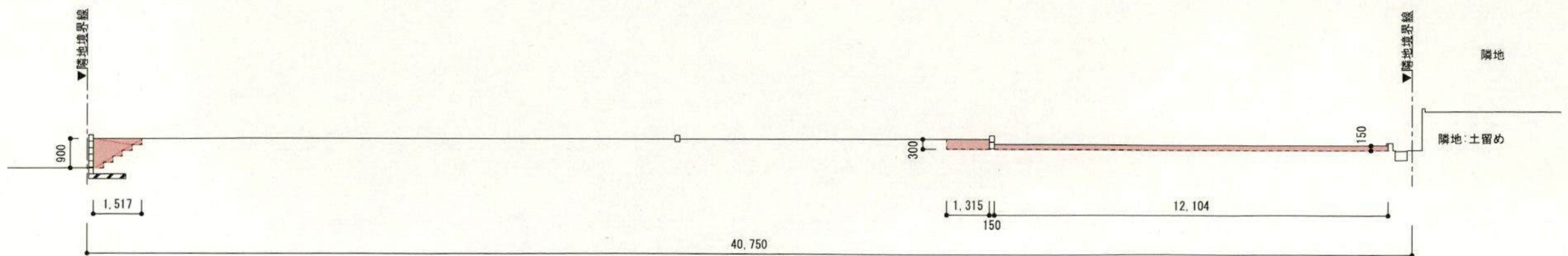




A-A' 断面 1/150



B-B' 断面 1/150



C-C' 断面 1/150